

スモールビジネスの事業運営における 改姓手続や旧姓使用の課題

2023年4月 規制改革推進会議 スタートアップ・イノベーションWG

スモールビジネスの創業からIPOまでサポートする統合型クラウドERP

freeeは、クラウド会計ソフトシェアNo.1で、現在、約40万事業所に利用いただいています*

ひ納税する ひ運営する **/ 育てる** 事業をはじめる freee 販売 freee 会計 freee 申告 freee n-1 □← freee 人事労務 ofreee 資金調達 freee 会社設立 freee 開業 成長期•安定期 創業期 拡大期 開業期

会社概要

freee株式会社(本社:東京)

法人成り

従業員数

916名

(2022年6月末の連結会社の正社員総数)

従業員雇用、資金調達など

設立年月日•代表者 事業内容

2012年7月 CEO 佐々木 大輔 ・ 未り合

freee会計、freee人事労務などの開発・販売



IPO準備、上場など

「働きがいのある会社」ベストカンパニートップ10 8年連続でランクイン(2022年2月時点)



個人事業主

^{*} freee会計は、クラウド会計ソフト市場で56.3%、モバイルアプリ市場で71.3%のシェアです(リードプラス「キーワードからひも解く業界分析シリーズ:クラウド会計ソフト編」 2022年8月)。 freeeグループ全体の有料課金ユーザーは、約40万事業所です(2022年12月末時点)。

スモールビジネスが直面する課題

会社設立

開業届

許認可 手続



人材確保•

事業承継

税務申告

資金繰り

登記手続



制度を理解して、手続を行うには時間がかかる

会社設立

開業届

許認可 手続



続

人材確保· 事業承継 税務申告

資金繰り

登記手続



スモールビジネスが行政手続に割いている時間



会社設立

約2週間



登記

1日程度



許認可

軽貨物1日、 古物商2~3日程度



税務申告

3日~2週間程度



事業に係る行政手続も、民間サービスを利用してデジタル対応



会社設立

約2週間



登記

1日程度



許認可

軽貨物1日、 古物商2~3日程度



税務申告

3日~2週間程度



1日で完了



最短7分で書類完成



20分程度で書類完成



最短2時間で完了



ビジネスにおいて改姓手続は大変

改姓したらそれに続く手続が多すぎるし、 その間に営業できないから損害が大きすぎる。

改姓手続時に区役所でマイナンバーカードへの旧姓併記を依頼したが、**窓口担当者がそのことを理解しておらず**、

手続に手間取って不便だった。

法人を設立する際に、<u>旧姓を使用したかったが現状では旧姓を併記することしかできない</u>ため、<u>本人確認の手間を考えて定款には旧姓を併記し、登記は新姓のみ</u>で行った。

法人設立の際に<u>旧姓併記で登記</u>した。旧姓併記がOKになったのが近年で、<u>まだ実績が税理士や司法</u>書士の間で少ないようだった</u>ので、もっと周知してほしい。



証券口座開設後のマイナンバー登録において、オンライン手続をしたかったがメインの名字が旧姓ま記、新姓が備考欄での記載になっており名字を認み取ってもらえず、郵送での手続しか選択できなかった。

小規模企業共済の登録変更の際、銀行口座名義を変更すると引落ができなくなるので、先に銀行口座の名義を変更しないといけなく、しかも書類を送らないとできないので、非常に手間がかかった。

管理者の立場として、社員が改姓するとメールアドレスや名刺を作り直す必要があり対応コストがかかる。旧姓使用でも、行政手続によって旧姓併記OKなものと、戸籍名でないとNGなものがあり、管理コスト(特に社員への依頼負担)が大きい。

助成金の申請で旧姓で対応を行ってしまい、引 続の時間が倍かかった。



さらに、改姓後、旧姓使用者はデジタル手続に障壁

改姓したらそれに続く手続が多すぎるし、 その間に営業できないから損害が大きすぎる。 大抵の民間サービスでは**氏名の変更はWebで受け付け ておらず電話や書面のみの対応**だったため
非常に時間がかかった。

改姓手続時に区役所でマイナンバーカードへの旧姓併記を依頼したが、<u>窓口担当者がそのことを理解しておらず</u>、

手続に手間取って不便だった。

法人を設立する際に、<u>旧姓を使用したかったが現状では旧姓を併記することしかできない</u>ため、<u>本人確認の手間を考えて定款には旧姓を併記し、登記は新姓のみ</u>で行った。

法人設立の際に<u>旧姓併記で登記</u>した。旧姓併記が OKになったのが近年で、<u>まだ実績が税理士や司法</u> 書士の間で少ないようだった</u>ので、もっと周知してほ



証券口座開設後のマイナンバー登録において、オンライン手続をしたかったがメインの名字が旧姓表記、新姓が備考欄での記載になっており名字を読み取ってもらえず、郵送での手続しか選択できなかった。

小規模企業共済の登録変更の際、銀行口座名義を変更すると引落ができなくなるので、先に銀行口座の名義を変更しないといけなく、しかも書類を送らないとできないので、非常に手間がかかった。

管理者の立場として、社員が改姓するとメールアドレスや名刺を作り直す必要があり対応コストがかかる。
「日姓使用でも、行政手続によって旧姓併記

OKなものと、戸籍名でないとNGなものがあり、管理コスト(特に社員への依頼負担)が大きい。

助成金の申請で旧姓で対応を行ってしまい、手 続の時間が倍かかった。



改姓手続は大変 & 旧姓使用者はデジタルで手続ができない

改姓したらそれに続く手続が多すぎるし、 その間に営業できないから損害が大きすぎる。 大抵の民間サービスでは**氏名の変更はWebで受け付け ておらず電話や書面のみの対応**だったため
非常に時間がかかった。

改姓手続時に区役所でマイナンバーカードへの旧姓併記を依頼したが、**窓口担当者がそのことを理解しておらず**、

手続に手間取って不便だった。

法人を設立する際に、<u>旧姓を使用したかったが現状では旧姓を併記することしかできない</u>ため、<u>本人確認の手間を考えて定款には旧姓を併記し、登記は新姓のみ</u>で行った。

法人設立の際に<u>旧姓併記で登記</u>した。旧姓併記がOKになったのが近年で、<u>まだ実績が税理士や司法</u>書士の間で少ないようだった</u>ので、もっと周知してほしい。



証券口座開設後のマイナンバー登録において、オンライン手続をしたかったがメインの名字が旧姓表記、新姓が備考欄での記載になっており名字を読み取ってもらえず、郵送での手続しか選択できなかった。

小規模企業共済の登録変更の際、銀行口座名義を変更すると引落ができなくなるので、先に銀行口座の名義を変更しないといけなく、しかも書類を送らないとできないので、非常に手間がかかった。

管理者の立場として、社員が改姓するとメールアドレスや名刺を作り直す必要があり対応コストがかかる。旧姓使用でも、行政手続によって旧姓併記OKなものと、戸籍名でないとNGなものがあり、管理コスト(特に社員への依頼負担)が大きい。

助成金の申請で旧姓で対応を行ってしまい、手 続の時間が倍かかった。



※次頁記載の弊社アンケートより

マイナンバーカードの旧姓併記はまだ認知度が低く、改姓手続の面倒さがビジネスの障壁になっている

<u>結婚をしたことがある方</u>(自身または配偶者が改姓、外国籍の方との結婚による別姓選択)に聞きました。

改姓した場合に、マイナンバーカードに旧姓併記できること を知っていますか。

> 知っている 25.2%

知らない 74.8%

(n=528)

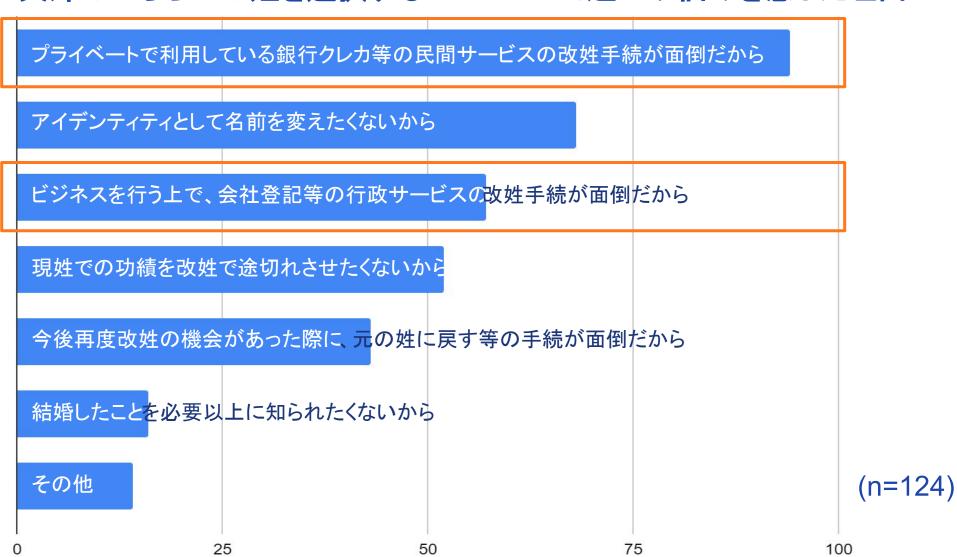
※freee会計・freee人事労務利用者を対象に行ったインターネット調査 (回答数および調査期間=707人、2023年4月5~9日)



結婚をしたことがある方(自身または配偶者が改姓、外国籍の方との結婚による別姓選択)のうち、**夫婦のどちらかの姓を選択することについて、迷いや悩みを感じたのは、23.6%**

迷いや悩みを感じた方における**マイナンバーカードに旧姓併記できる** ことの認知度は36.3%程度

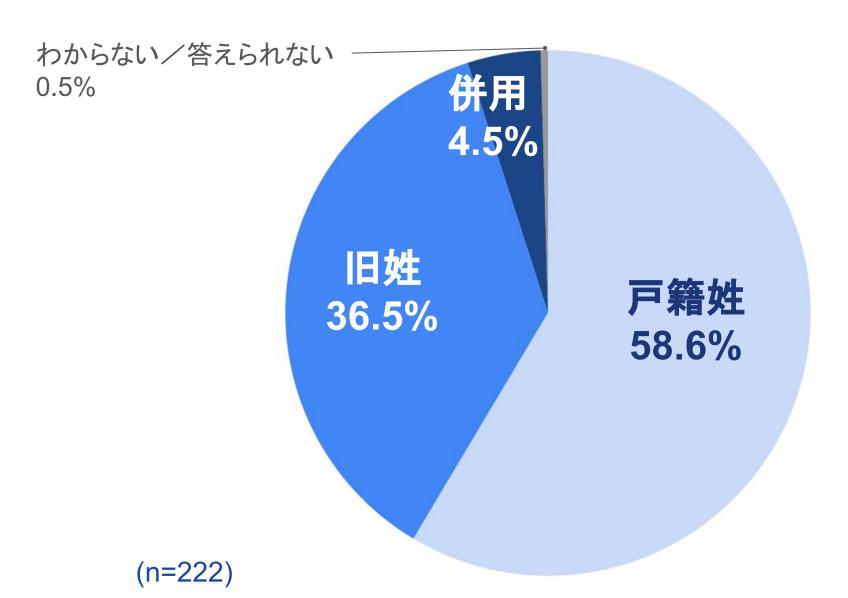
夫婦のどちらかの姓を選択することについて迷いや悩みを感じた理由



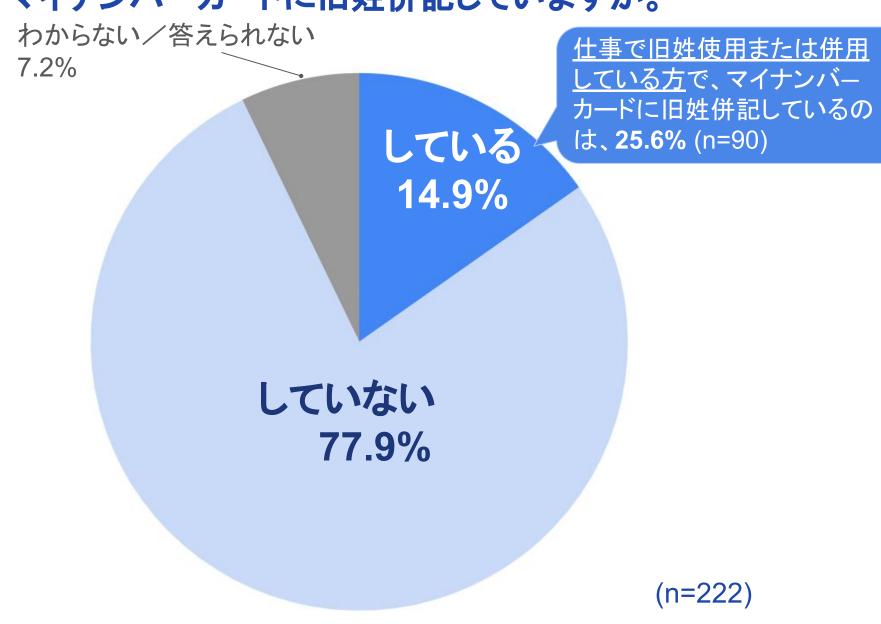
仕事で旧姓使用をしている方にも、マイナンバーカードの 旧姓併記はまだあまり利用されていない

結婚によりご自身が改姓したことがある方で、仕事をしている方に聞きました。

仕事において、主にどの名字を利用していますか。



マイナンバーカードに旧姓併記していますか。



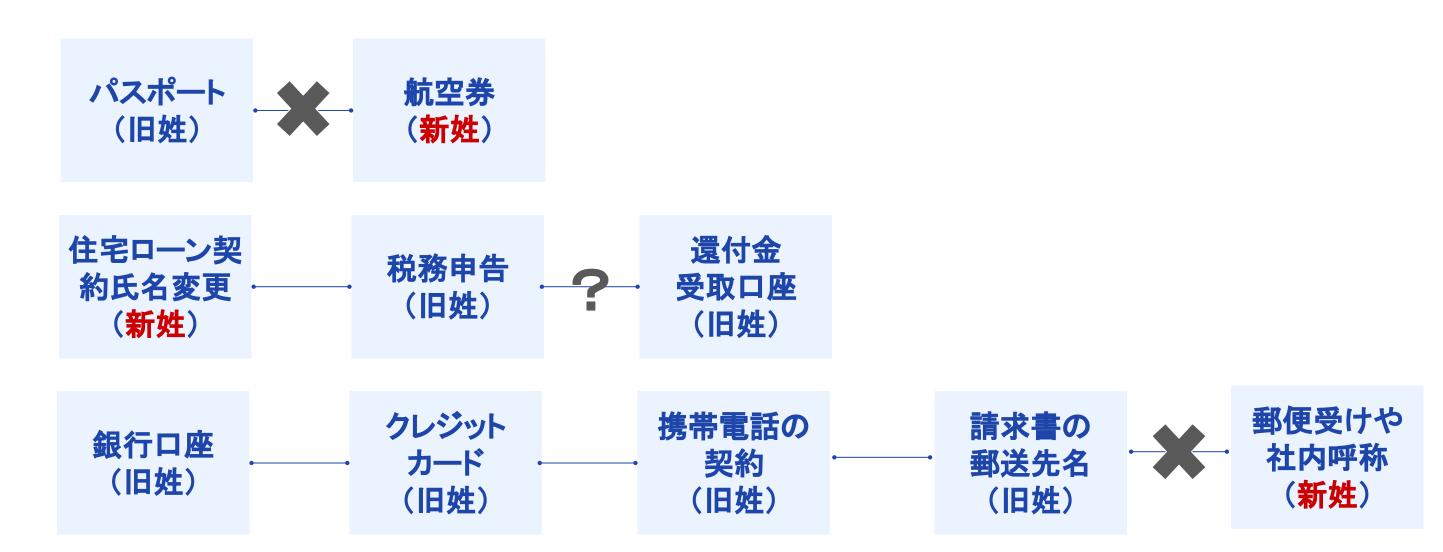


旧姓でできる手続、できない手続

エンドユーザ(旧姓使用者)からみても、企業の経営者・人事労務管理者の立場からみても、<u>旧姓でできる手続と</u> <u>戸籍姓でないとできない手続の区別が付かない</u>ことが改姓にまつわる手続負担の原因の一つであることが明らかになった。

改姓が影響する手続チェーンの例

※いずれかのサービスにおいて、併記された旧姓が本人確認に利用できないと、他のサービスにも影響





※前頁のアンケートの自由回答欄の内容をまとめたものです。



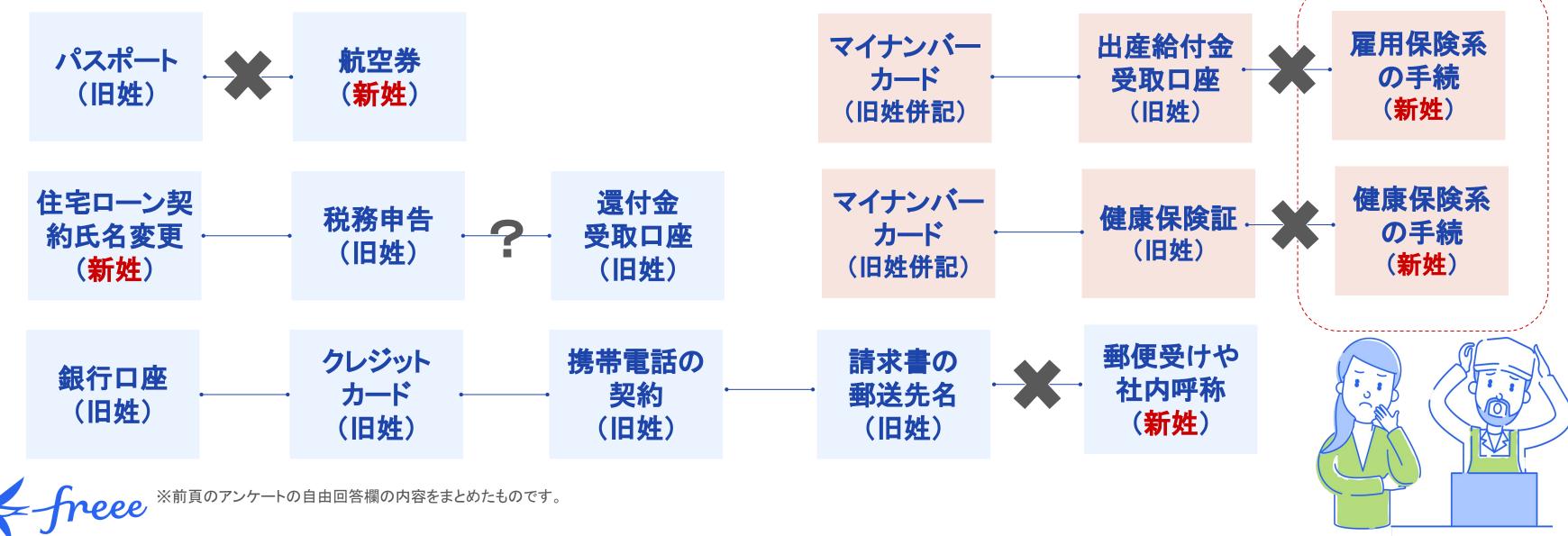
旧姓でできる手続、できない手続

エンドユーザ(旧姓使用者)からみても、企業の経営者・人事労務管理者の立場からみても、**旧姓でできる手続と** <u>戸籍姓でないとできない手続の区別が付かない</u>ことが改姓にまつわる手続負担の原因の一つであることが明らかになった。

改姓が影響する手続チェーンの例

※いずれかのサービスにおいて、併記された旧姓が本人確認に利用できないと、他のサービスにも影響

戸籍姓でないと できない手続?



本日お伝えしたいこと

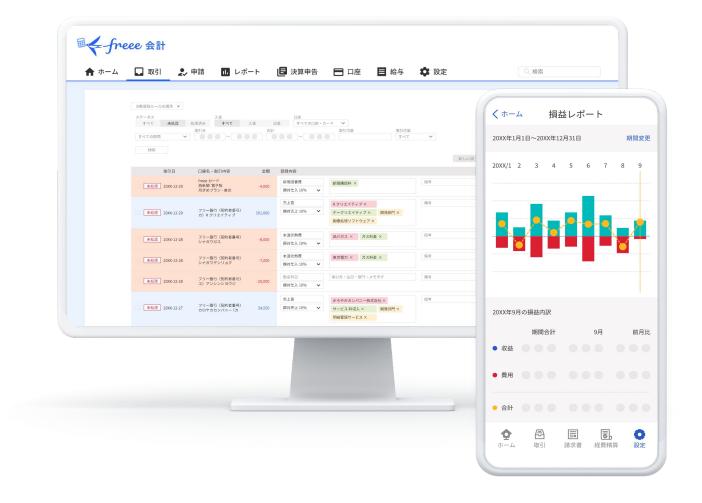
誰一人取り残されない、旧姓使用者にも優しいデジタル化を

1 起業・開業において民間のGovTechサービスが浸透

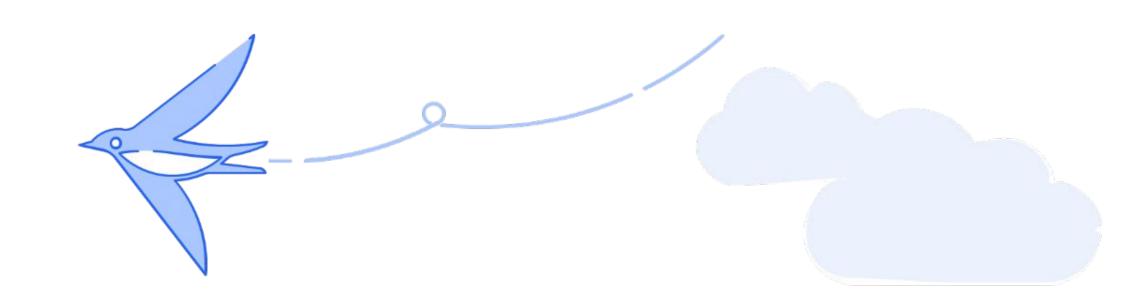
- 民間のデジタルサービスを利用して起業した「デジタルネイティブな企業」が 増加
- 人手不足のスタートアップ企業こそ、行政手続も金融機関の手続も、低コストで素早く正確にデジタルで完結させたい。

2 旧姓使用のようなよくあるケースの「標準対応化」が肝

- 役員の氏名や住所変更によって、会社登記や金融サービス等の変更手続が 発生。スタートアップにとっては莫大なコスト。
- 旧姓使用の場合における「標準対応」(例:旧姓併記したマイナンバーカードでのオンライン本人認証)が定められれば、民間サービスが生まれやすく、事業運営で必要な官民の手続がデジタル完結できる環境整備につながる。
 - 起業支援・スタートアップ支援の肝。改姓はレアケースではない。
- エンドユーザ(旧姓使用者)がデジタル完結手続を当たり前に選べるようになれば、窓口担当者や社内労務担当者の対応負担も軽減







スモールビジネスを、世界の主役に。

